

別記1（野菜 養液栽培）

審査認証関係書類

書 類		様式・参考例	新規	更新	備考
「認証申請書類チェック票」			○	○	
1 申請書類		様式1 かごしまの農林水産物認証申請書	○	○	
		様式2 誓約書	○	○	
		様式3 栽培管理確認調書	○	○	※1
		様式4 生産・出荷・情報管理確認調書	○	○	
		様式4-1 農作業安全対策に向けたチェックシート	○	○	
		様式5 かごしまの農林水産物生産情報提供計画	○	(変更のあった場合添付)	
		様式6 審査・認証手数料振込証明書	○	○	
2 添付書類 (12種類)	(1) 生産段階 (5種)	栽培に使用する基準表	○	○	
		基準表記載外の資材一覧表	○	○	
		農薬管理簿様式	○	(変更のあった場合添付)	
		生産履歴台帳様式	○		
		生産工程チェックリスト	○		
	(2) 出荷段階 (5種)	作業者の衛生管理マニュアル	○	(変更のあった場合添付)	
		作業者の衛生管理記録様式	○		
		施設・設備の衛生管理マニュアル	○		
		設備の衛生管理記録様式	○		
		集出荷履歴様式	○		
	(3) 情報管理 (2種)	情報管理マニュアル	○	(変更のあった場合添付)	
		クレーム・問い合わせマニュアル	○		
化学合成された農薬の使用を低減した栽培方法に取り組む場合		栽培計画（参考様式）	○	○	※2
		栽培実績（参考様式）	○	○	※3
		看板を設置してある写真	○	○	
		包材の表示やインターネット等での情報提供の写し	○	○	

※1 化学合成された農薬の使用を低減した栽培方法に取り組んだ場合、更新の際は、昨年度の確認調書も添付してください。

※2 肥料・農薬にあたらなないその他の資材については、安全性についてどのように検討し、使用することとなったかを記載したものを添付すること（様式不定）

※3 実績が出た時点で提出すること（参考様式）

※ 参考様式は随時見直す場合があります。

様式1（野菜 養液栽培）

令和 年 月 日

（公社）鹿児島県農業・農村振興協会 理事長 殿

〔申 請 者〕
住 所

氏 名
法人にあっては、その事務所の所在地
名称及び代表者の氏名を記入

かごしまの農林水産物認証申請書

かごしまの農林水産物認証を受けたいので、かごしまの農林水産物認証制度実施要領第5条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 認証区分		2 品 目 名 (品種名)	()
3 生産者数	人	4 栽培面積	ha又㎡
うち認定農業者	人	5 出荷予定量	t
6 出荷期間	月 旬～ 月 旬		
7 安心・安全取組 目標			
8 責任者	住 所：		
①生産管理責任者	氏 名： TEL：()－()－		
②栽培管理責任者 市町村を越える場合市町村又は地域ごとに、地域 栽培管理責任者（様式1－1）を配置	住 所：		
	氏 名： TEL：()－()－		
③出荷管理責任者	住 所：		
	氏 名： TEL：()－()－		
④情報管理責任者	住 所：		
	氏 名： TEL：()－()－		
申請に関する連絡先	住 所： 事業所等名： TEL：()－()－ , FAX：()－()－ メールアドレス： 担当者名 ()		

（安心・安全を考えた基準に加え、化学合成された農薬の使用を低減する栽培方法に取り組む場合）様式 1-2 を添付

取り組む内容に○	節減対象農薬： 当地比5割減 ・ 栽培期間中不使用 農薬：栽培期間中不使用
----------	--

審査・認証機関処理欄

受付番号	処理期限	審 査		認 証			
		書類審査	現地審査	認証判定委員会	結 果	理事長決裁	認証登録番号
	月 日	月 日	月 日	月 日	合 ・ 否		

様式 1－1（野菜 養液栽培）

かごしまの農林水産物認証制度 地域栽培管理責任者 名簿

地域名	住所・氏名・電話番号
栽培管理責任者 (申請書 8②)	住 所： 氏 名： TEL：()－()－
	住 所： 氏 名： TEL：()－()－
	住 所： 氏 名： TEL：()－()－
	住 所： 氏 名： TEL：()－()－
	住 所： 氏 名： TEL：()－()－
	住 所： 氏 名： TEL：()－()－
	住 所： 氏 名： TEL：()－()－
	住 所： 氏 名： TEL：()－()－
	住 所： 氏 名： TEL：()－()－
	住 所： 氏 名： TEL：()－()－

様式 1－2（野菜 養液栽培）

化学合成された農薬の使用を低減した栽培方法に取り組む場合

区 分	住所・氏名・電話番号
栽培責任者	住 所： 氏 名： TEL：()－()－
確認責任者	住 所： 氏 名： TEL：()－()－

様式2（野菜 養液栽培）

誓 約 書

地域栽培基準に基づいた責任ある栽培管理と生産工程チェックリストに基づいた厳格な出荷管理、産地情報の提供や消費者の意見・要望等を積極的に生産に活かすことに努め、かごしまの農林水産物認証制度実施要綱・要領及び生産管理責任者、栽培管理責任者、出荷管理責任者、情報管理責任者の指導を遵守し、それぞれの責務を果たすことを誓約します。

（化学合成された農薬を低減した栽培方法に取り組む場合）

地域栽培基準、栽培計画に基づいた責任ある栽培管理と生産工程チェックリストに基づいた厳格な出荷管理、産地情報の提供や消費者の意見・要望等を積極的に活かすことに努め、かごしまの農林水産物認証制度実施要綱・要領及び生産管理責任者、栽培管理責任者、出荷管理責任者、情報管理責任者、特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに準じて設置する栽培責任者、確認責任者の指導を遵守し、それぞれの責務を果たすことを誓約します

令和 年 月 日

〔申 請 者〕
氏 名

品目名					
生産者 名 簿	No	名 前	住 所	TEL	認定農業者 ※
生産者 数 人	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	・				
	・				
	・				

※当該品目で認定農業者に認定されている場合は、○を記入

生産者NO.	生産者名	ほ場NO.	所在地	面積 a	収穫予定量 kg	履歴及び現地確認						備考
						認証前確認						
						台帳確認		履歴確認		現地確認		
						実施日	氏名	実施日	氏名	実施日	氏名	
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
						/		/		/		
計				a	kg							

様式3-2（化学合成された農薬や肥料の使用を低減した栽培方法に取り組む場合）（野菜 養液栽培）

栽培管理確認調書

栽培管理責任者

品目名		品種名	
生産者数		栽培面積	a
出荷予定量	kg	出荷期間	

審査・認証機関の確認

確認日	年 月 日
確認場所	
審査員氏名	

(化学合成された農薬の使用を低減する栽培方法に取り組む場合)

取り組み内容に○ 節減対象農薬：当地比5割減・栽培期間中不使用 農薬：栽培期間中不使用 / 「特別栽培農産物」	区分	栽培計画の節減割合	県慣行レベル	確認責任者の確認
	節減対象農薬・農薬	○割・不使用	回	氏名

[illegible]

書類審査月日	現地審査月日	審査結果	現地審査・審査員者名
月 日	月 日	適 ・ 不適	氏名

生産・出荷・情報管理確認調書（養液栽培）

下記基準項目について各管理責任者が責任をもって確認しました。

令和 年 月 日

生産管理責任者

栽培管理責任者

出荷管理責任者

情報管理責任者

区分	項目	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
生産段階	1 ほ場管理	(1) ほ場台帳、生産履歴の整備				
		① ほ場台帳の整備	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 出荷者全員のほ場台帳、ほ場地図の整備	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(2) 農業用廃プラスチック類の適正処理				
		① 各地域の廃プラ類適正処理推進協議会等での適正処理	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(3) 栽培したものの残さ等を適正に処理したか (たい肥や飼料として利用、鋤込み、果樹では剪定枝を園地外へ排出し有効活用など)	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(4) 作物を汚染する要因がないこと（ほ場やその周辺環境（土壌や汚水等）、廃棄物、資材等からの汚染防止等）	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

区分	項目	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
生産段階	2 準備及び投入資材・機械・施設の管理・労働安全	(1) 情報の収集				
		① 研修会への参加やパンフレットなどによる情報収集，地域栽培基準の確認を行ったか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(2) 使用している水源を把握していること				
		① 生産履歴台帳等に記録しているか (水道水，畑かん用水，井戸水，川・池等)	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(3) 培養液に用いる原水は微生物汚染のない水道水又は飲用適の水を用いること（水質の検査結果等の確認）	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(4) 栽培ベッドや培養液タンクに土ほこり，原水以外の水などが，混入しないような処置が行われていること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(5) 投入する全ての資材については，法令や使用基準を遵守し，安全に配慮していること				
		① 使用する肥料は登録又は届出されたものであるか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 使用する農薬は登録されたものであるか (無登録農薬及び無登録農薬の疑いのある資材の使用禁止)	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		③ ①～②を除くその他の資材について，成分，特性，使用方法，製造方法の情報などから安全性について検討し，適正に使用しているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		④ 投入した全ての資材を生産履歴台帳に記録し，納品書等を保管しているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

区分	項目	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
生産段階	2 準備及び投入資材・機械・施設の管理・労働安全	(6) 機械・施設の使用及び管理				
		〔施設〕 作業機械の定期的な点検・整備（給水設備や暖房機含む）、洗浄及び保温対策（被服の点検、補修）を実施しているか 照明器具等の破損防止対策、破損した際の対策は取られているか（植物工場）	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 機械等稼働時以外はエンジン等を切るなどエネルギー消費の節減に努めているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		③ 火気のないところなど燃料の保管・管理は適切か	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(7) 農作業安全に留意していること				
		① 農業生産活動における危険な作業や危険箇所等を把握し、改善に向けた取組を行っているか	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 安全に作業を行うための服装や保護具を着用しているか	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		③ 必要に応じて労災保険に加入しているか	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		④ 空調（温度、二酸化炭素濃度等）・照明（目の保護を含）等の管理は適切か（植物工場）				
	3 種子管理	(1) 種子・種苗の供給者等の確認				
		① 購入種子等の場合				
		ア 種子・種苗の供給者（種苗会社等）及び供給者が行った消毒記録の保存又は生産履歴への記録（納品書等の保管含む）	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		イ 種子に添付している表示欄の保存又は記録	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 自家種子等の場合				
		ア 種子・種苗の供給者（種苗会社）及び消毒記録の生産履歴への記録	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(2) 消毒済みの種子の使用	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(3) 乾燥した冷暗所で保存しているか	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

区分	項目	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
生産段階	4 施肥培養液管理	(1) 地域栽培基準の範囲内での施肥	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(2) 有機系培養液を使用する場合は、それらの保管・使用に当たって病原性微生物危害防止の観点から諸注意を行うこと	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	5 病虫害管理	(1) 地域栽培基準の範囲内での防除を行っているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(2) 農薬の使用残が発生しないように必要な量だけを秤量して散布液を調製しているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(3) 農薬使用前における防除器具等の十分な点検、使用後における十分な洗浄を行っていること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(4) 農薬の適正な保管・管理				
		① 農薬の鍵のついた保管庫での管理	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 農薬の受払簿又は納品書等の関係書類整備	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(5) 農薬の散布回数の削減などに努めていること				
		① 発生予察情報、物理的防除法、生物的防除法等の活用に取り組んでいるか	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(6) 農薬の飛散（隳）防止対策がとられていること				
		① 農薬の飛散防止対策を行っているか（周辺ほ場や住民等への影響の回避）	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 周辺ほ場の生産者とのコミュニケーションをとるなど、周辺ほ場からの農薬飛散（隳）防止対策を行っているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

区分	項目	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
生産段階	6 収穫・調製 管理	(1) 収穫容器等の衛生面への配慮				
		① 収穫用はさみ、収穫コンテナの定期的洗浄	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 収穫物を直接地面に置かない、また、収穫物が損傷しない配慮をしているか	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(2) 収穫日・収穫量の記録				
		① 生産履歴への記録	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(3) 収穫物の調製や保管の清潔な場所での実施	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(4) 箱詰等調製作業の衛生面への配慮				
		① 作業前の手洗いの実施	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(5) 培地の保管場所は、小動物や昆虫の侵入防止処置				
		① 小動物が生息していた痕跡が認められるものを使用しないこと	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(6) 有機質培地は、微生物汚染の可能性がある場合は蒸気などで消毒していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(7) 栽培ベッド、培養液タンク、給排水管など年1回以上の洗浄の実施	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(8) 育苗トレー、定植パネルの洗浄と清潔な場所での保管				
		① 資材の保守管理の記録を保管	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

区分	項目	基準	申請者確認		審査・認証機関確認		
			確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項	
出荷段階（集選果施設）	1 作業員管理	(1) 作業員の衛生面への配慮					
		① 作業前の手洗いの徹底	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適		
		② 日常の健康チェック	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適		
		(2) 異物混入を防ぐ対策					
		① 作業中の帽子等の着用	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適		
		② 作業エリア内で食事、喫煙	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適		
		③ トイレでの履き物の区分	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適		
		(3) 作業員の衛生管理マニュアルの作成	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適		
		2 施設・設備 管理	(1) 施設の衛生面等に配慮していること				
			① 昆虫、鳥、小動物が施設内への侵入防止				
	ア 餌となるような生ゴミ等の放置		☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適		
	② トラック等の排気ガス施設内侵入防止						
	ア 作業中のアイドリングストップと排気ガス侵入防止		☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適		
	(2) 設備の衛生面等の配慮						
	① 選果機等の設備の衛生面の配慮						
	ア 清掃する間隔の決定		☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適		
	イ 清掃記録		☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適		
	② 予冷库など貯蔵施設の定期的な清掃						
	ア 清掃する間隔の決定	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適			
	イ 清掃記録	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適			

区分	項 目	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評 価	懸案事項・改善指導事項
出荷段階（集選果施設）	2 施設・設備 管理	③ 収穫コンテナの定期的な洗浄				
		ア 清掃する間隔の決定	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		イ 清掃記録	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(3) 施設・設備管理マニュアルの作成	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	3 用排水管理	(1) 飲用に準ずる水質基準値を満たす水の使用				
		① 使用している水源を把握していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 水道局等の検査結果の確認・保管又は自主的検査の実施	☐		☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	4 製品処理	(1) 選果・選別時の認証された生産物と他の生産物の混入				
		① 置き場又は集荷時間の区別	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(2) 清潔な包装資材・容器を使用していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(3) 必要に応じて、貯蔵・輸送時の温度管理に配慮していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

区分	項目	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
管理体制	1 産地管理	(1) 「食の安心・安全」取組目標の策定	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(2) 管理責任者の各段階毎の設置				
		① 生産管理責任者、栽培管理責任者、出荷管理責任者、情報管理責任者の設置	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(3) 残留農薬検査の実施				
		① 出荷期間中の残留農薬検査の実施	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 検査結果の保存（3年間）	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	2 適正表示	(1) 食品表示法等各関係法令に基づく適正な表示	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	3 情報提供システム	(1) 栽培情報等の提供	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		① 出荷ロット毎の出荷量等の情報把握	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 出荷ロット毎の荷受日、生産者名等の把握	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(2) 情報提供の消費者等からの要望への対応				
		① 情報提供マニュアルの作成	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(3) かごしまの農林水産物認証制度によって認証を受けていることを表示する場合、「別記3マーク使用基準」に沿っていること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	4 内部研修	(1) 「食の安心・安全」に関する研修の実施	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	5 内部検査体制	(1) 年1回の内部検査の実施	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(2) 検査指摘箇所の改善システムの確立	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	6 クレーム処理体制	(1) クレームや問い合わせ等対応マニュアルの作成	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(2) 消費者等の声を反映させるシステムの確立	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	7 知的財産	(1) 必要に応じて、自ら開発した技術等の知的財産を適切に保護・活用していること	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

【化学合成された農薬の使用を低減した栽培方法に取り組む場合】－1

区分	項目	基準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評価	懸案事項・改善指導事項
化学合成された農薬の使用を低減した栽培方法への取組	1 産地の取組	(1) 栽培責任者及び確認責任者等が「農林水産省特別栽培農産物に係る表示ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」の内容を理解していること。				
		① ガイドラインの内容について研修を実施したか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 栽培責任者。確認責任者等がガイドラインの内容を記した資料を持っており、内容を理解しているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	2 生産ほ場の設定	(1) 生産する一定区画のほ場は、他のほ場と明瞭に区分することが可能であって、かつ確認責任者による管理方法の調査等が随時可能であるか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	3 責任者の設置	(1) ガイドラインに沿って責任者を設置しているか				
		① 栽培責任者を設置しているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 確認責任者を設置しているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	4 取組の計画作成と実践	(1) 生産ほ場にガイドラインに規定する事項を記載したかん板を設置しているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(2) 栽培開始前に、ガイドラインに規定する事項を内容とする「栽培計画」を策定し、確認責任者へ提出したか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(3) ガイドラインに規定する事項を内容とする「栽培管理記録」を作成し、収穫終了後速やかに確認責任者へ提出したか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

【化学合成された農薬の使用を低減した栽培方法に取り組む場合】－2

区分	項 目	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評 価	懸案事項・改善指導事項
化学合成された農薬の使用を低減した栽培方法への取組	4 取組の計画 作成と実践	(4) ガイドラインに規定する事項を内容とする「出荷記録」を作成し、確認責任者へ提出したか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
	5 取組内容の 確認	(1) 「栽培計画」はガイドラインに沿って記載されているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(2) 「栽培計画」の取組区分は適正であるか				
		① 「栽培計画」に、取組区分名とその区分に該当する内容が記載されているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 記載された内容が適正であり、確認責任者が確認しているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(3) 栽培期間中の生産ほ場の状況、「栽培管理記録」の記載状況により適正におこなわれていることが判断できるか				
		① 「栽培管理記録」は適正に記録されているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 「栽培計画」の範囲内で管理されており、確認責任者が確認しているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(4) 収穫終了後の「栽培記録」の化学合成資材の使用等の内容が、該当する取組区分として適正であり、確認責任者が確認しているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(5) 「出荷記録」が適正に記録されているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(6) 確認責任者が、「栽培計画」、「栽培管理記録」、「出荷記録」を、その出荷・販売期間終了後3年間保管しているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

【化学合成された農薬の使用を低減した栽培方法に取り組む場合】－ 3

区分	項 目	基 準	申請者確認		審査・認証機関確認	
			確認済	未確認	評 価	懸案事項・改善指導事項
化学合成された農薬の使用を低減した栽培方法への取組	6 表示・情報の提供	(1) かごしまの農林水産物認証制度によって認証を受けていることを表示する場合、「実施要領別記3マーク使用基準」に沿っているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		(2) 消費者等への情報提供				
		① 情報提供マニュアルに対応内容が記載され、栽培管理記録等が準備されているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	
		② 必要に応じて、栽培責任者、確認責任者が説明を行うこととしているか	☐	☐	☐ 適 ☐ 改善 ☐ 不適	

農作業安全対策に向けたチェックシート

チェック項目	評 価	
ほ場までの公道等の危険箇所を把握しているか（カーブや交差点の見通し,交通量など）	☐ 把握している ☐ 地図への記載 ☐ その他（メモ等に記録している）	
	☐ 把握していない	☐ 今後対応する予定
ほ場等作業場所での危険箇所を把握しているか（傾斜地や段差など）	☐ 把握している ☐ ほ場地図への記載 ☐ その他（メモ等に記録している）	☐ 対応を行っている
	☐ 把握していない	☐ 今後対応する予定
農作業での危険な作業を把握しているか（機械作業，高所作業など）	☐ 把握している	☐ 対応を行っている
	☐ 把握していない	☐ 今後対応する予定
機械作業，高所作業又は農薬散布作業等適切に実施しなければ危険を伴う作業の従事者などに対する制限をしているか	☐ 従事者を制限している	
	☐ 従事者を制限していない	☐ 今後対応する予定
各作業に適した服装や保護具（手袋，マスク，ヘルメット等）を着用しているか	☐ 着用している	
	☐ 着用していない	☐ 今後着用する予定
必要に応じて労災保険に加入しているか（常時5名以上雇っている場合は強制加入）	☐ 加入している	
	☐ 加入していない	
農作業安全についての研修等（研修会への参加，朝礼等での呼びかけ，掲示等）を行っているか	☐ 実施している	
	☐ 実施していない	

※団体申請の場合は，各生産者ごとの評価内容をもとに生産管理責任者が責任をもって確認する。

様式5（野菜 養液栽培）

かごしまの農林水産物生産情報提供計画

1 情報提供の方法

※化学合成された農薬や肥料の使用を低減した栽培方法に取り組む場合は(3)は必須

(2)も可能な限り実施

- (1) ☐店頭でのポップ表示を活用した情報提供
- (2) ☐インターネットを活用した情報提供 ※県ホームページからリンクをすること
- (3) ☐農林水産物に問い合わせ先を表示し、電話で情報提供の要請があった場合対応
- (4) ☐その他

2 農林水産物紹介HPアドレス又は問い合わせ先（1の(2)又は(3)の場合に限る。）

3 生産情報提供の内容

(1) 掲載情報

農林水産物名		品種名		産地名	
セールスコピー					

(2) その他掲載情報

① 栽培形態		⑤ 肥培管理情報	
② 播種，定植年月日		⑥ 病虫害防除情報	
③ 収穫年月日		⑦ 産地,生産者等画像	
④ 出荷年月日		⑧ その他	

※ 情報提供が可能な場合は○，不可能な場合は×を記入

化学合成された農薬の使用を低減した栽培方法に取り組む場合

栽培管理記録等の準備	栽培管理記録		栽培計画		出荷記録	
栽培責任者	連絡先TEL					
確認責任者	連絡先TEL					

4 店頭でのポップ表示又はインターネットでの情報の提供を行う場合のレイアウト
(イメージ図で可)

審査・確認月日	審査結果	審査・確認者名
月 日	適 ・ 不適	氏名

様式6（共通）

令和 年 月 日

（公社）鹿児島県農業・農村振興協会 理事長 殿

申請者名

審査・認証手数料振込証明書

かごしまの農林水産物認証制度審査・認証手数料を下記の通り振り込みましたので、報告致します。

記

団体	2～3戸	—	×	単価	=	金額
	4戸以上	名	×	単価	=	金額
個人・法人	—		×	単価	=	金額
茶工場 GPセンター	所		×	単価	=	金額
合計（茶と卵のみ御記入ください）						

- （注1）申請に該当する欄に御記入ください。
- （注2）野菜・果樹・米の申請で「個人・法人」の方は、単価欄に該当する面積単価を御記入ください。

金融機関振込依頼書（写）